

平成 25 年度第 3 回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

日時	平成 26 年 1 月 27 日（月） 13 時 30 分から 14 時 45 分
場所	加古川市役所新 10 階 大会議室
出席者（委員）	石堂委員、大辻委員、小田委員、河口委員、木村委員、小泉委員、杣山委員 藤井委員、藤池委員、藤木委員、松浦委員、三柴委員、名生委員 (松尾委員【欠席】)
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 教育・保育提供区域の設定について (2) その他 3. 閉会
配布資料	資料 1 : 平成 25 年度第 3 回加古川市子ども・子育て会議座席図 資料 2 : 教育・保育提供区域の設定について 資料 3 : 加古川市域及び加古川市立小学校区 資料 4 : 各市立小学校の在籍児童数の推移一覧 資料 5 : 各市立小学校の在籍児童数の増減（平成 21 年度→平成 25 年度） 資料 6 : 各小学校区における小学校就学前の子どもの数の推移一覧 資料 7 : 各小学校区における小学校就学前の子どもの数の増減（平成 21 年度→平成 25 年度） 資料 8 : 加古川市内の教育・保育施設等の設置状況 資料 9 : 加古川市内の幼稚園の設置状況 資料 10 : 加古川市内の認可保育所の設置状況 資料 11 : 加古川市内の認可外保育施設の設置状況 資料 12 : 加古川市内の教育・保育施設等の利用状況（施設別） 資料 13 : 加古川市内の教育・保育施設等の利用状況（小学校区別） 資料 14 : 加古川市内の教育・保育施設等の利用状況（町別）

議事要旨

1. 開会	開会の宣言
2. 議事	(1) 教育・保育提供区域の設定について 教育・保育提供区域の設定について事務局より説明を行った。
事務局	【教育・保育提供区域の設定について説明】資料 1～14
委員	児童数の推移の資料（資料 5、6）があるが、そもそも加古川市全体の人口の増減がどのようになっている中で、子どもの増減がどうなっている

事務局	<p>のか。</p> <p>平成 26 年 1 月 1 日現在、加古川市の人口は 267,790 人であり、加古川市全体の人口としては、ほぼ横ばいである。これに対して子どもの数については、389 人の増加ということで、大きく増加しているというよりは、子どもの数が増加している地域と減少している地域という 2 極化がおきているのではないかと考えられる。</p>
委員	<p>「量」の設定にあたっては、現在の各園の利用児童数を基本として、アンケート調査の結果をもって、利用定員を増加させるのか、現状どおり据え置きとするのかということと前に説明があったかと思う。アンケート調査の結果をどのぐらい積極的に「量の見込み」に反映させるのか。需要と供給の問題は難しいものがあり、過剰供給となった結果、各園間で不要な競争をまねかないか、懸念している園もあると思う。</p>
事務局	<p>「量の見込み」は先日国から推計の方法が示されたところであり、アンケート調査の結果より、潜在的な利用希望を算出して、現在の利用状況に載せる形でイメージいただければと思う。</p> <p>新制度の最初の計画となるため、今後 5 年間でどのように見込んでいくのかを考えなければならないという困難さはある。しかしながら、計画の実施の中で中間年において見直しを行うことも可能となっていることから、必要であれば、そういった対応も可能である。</p>
事務局	<p>12 月 24 日を投函期限としてアンケート調査を実施した。4,000 件送付したうち、最終的に 2,108 件の提出があり、回収率としては 52.7%であった。近年、加古川市において実施したアンケート調査の回収率が大体 43～44%であることを考えると、市民の方にとっては一定の関心がある内容だったと理解できると思う。</p> <p>このアンケート調査の結果に基づき、先日、国から積算の方法が示された「量の見込み」の推計を進めるほか、単純集計や最終的には分析も含めた調査結果を、この会議の場で示していきたいと考えている。</p>
委員	<p>幼稚園・保育所等の配置について大変わかりやすい資料となっているが、地域の特性も考慮することを考えると、鉄道や道路、バス路線といった交通手段も載せていくと更にわかりやすくなるのではないかと。</p> <p>大規模な病院等については、勤務する看護師のために事業所内保育などが比較的充実している印象があるが、その他の働く母親の中には、アクセスが良いところでの教育・保育サービスの利用を希望されることなど</p>

	<p>も想定される。</p>
<p>委員</p>	<p>教育・保育施設について、今回配付された地図はとてもわかりやすい。しかしながら、これまで、市民向けにこういった地図が作成されているのを見たことがない。ホームページなどで公開すれば、子育て親子にとって有益であると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>利用状況の資料（資料 13、14）の利用児童数には、市外からの児童も含まれる。市外在住の児童も含めた利用実態を基本に「量の見込み」を推計し、区域設定するというのは問題がないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的には、加古川市在住の児童に給付を行うという制度であることから、量の見込みについては、市内の利用児童をもとに積算していくこととなる。加古川市在住の児童が他市町の教育・保育施設を利用している状況もかなりあることから、近隣市町との調整も必要であると考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>資料 12 の 6.教育・保育サービスの利用割合について、5 歳児では約 96%、4 歳児では約 90%の子どもが何らかの教育・保育サービスを受けている。一方で、3 歳児については教育・保育サービスの利用は約半数にとどまっている。近隣市町では3 年保育（教育）が実施されていたりする中で、教育的観点からして、子どもを3 歳で預けるというのは、良いことか悪いことか、実際に教育・保育にあたっておられる先生のご意見をお聞きしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>3 歳で預けて良いとか、悪いとかいうことはないと思う。子どもを預けてばりばり働くというのも良いと思うし、手元で育てたいというのも良いと思う。ただ、やはり子育てプラザや3 歳児向けの教室等に通うなど、何かしらの社会との接点をもつことは、もちろん0 歳児からでも必要であるが、3 歳ともなれば更に重要になってくる。その場が幼稚園であるのも良いと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>今回の各委員の意見を事務局で整理した上で、次回の会議において、教育・保育提供区域についての具体的な案を示していただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>(2) その他 この新制度の重要な目的のひとつは待機児童の解消であると認識しているが、その上で、どうしても言っておきたいことがある。前回の会議で「質」の話があったが、ある調査では、労働時間削減の取組みの結果、</p>

委員	<p>親の労働時間は年間 1,800 時間にまで減少しているのに対して、子どもは 3,000 時間預けられているということである。それは仕方がないことかも知れないが、どの幼稚園、どの保育所も子育て支援センター機能を必ず備えて、親を教育する、親に学んでいただく機能をつけるといった質の向上を希望する。</p> <p>また、働く母親への支援について、こうして積極的に対応が図られている一方で、家庭で一生懸命に子どもを育てている母親への支援は、子育てプラザの更なる充実であるということだけでは納得できないのではないかと。もう少し、在宅の子育て親子へも目を向けた支援も検討してもらいたい。</p> <p>確かに子育てをするにあたり、母親 1 人が 24 時間対応するというのはこれは大変なことである。子育てにおいては、1 人がじっくり関わることも大切であるが、多くの人間が関わることで子どもの成長に与える影響は大きい。この点について、地域子ども・子育て支援事業の 13 事業における充実を期待する。</p>
委員	<p>3 歳の子どもがいる。週に 2～3 回、短時間でも親から離れて子どもだけで遊ばせたいと思ったが、公的なものでそのニーズに対応するものがなかった。民間のスポーツセンターにおいて、通年でそういったサービスを行っているのが見つかったので、来春から利用しようと考えているが、そういった民間のサービスを市は把握しているのか。</p>
事務局	<p>その民間サービスの具体的な内容によるが、保育を含んだサービスの提供ということであれば、地域子ども・子育て支援事業のうち一時預かり事業が該当する可能性がある。しかしながら、一時預かり事業補助金の対象としての要件を満たすかは、お時間をいただいて精査する必要がある。</p>
委員	<p>民間のサービスも、ニーズが高いのであれば行政側で察知して、例えばバウチャー制度の導入なども検討することで、先ほどの話にもあった家庭で子育てしている母親にとって大きな支援になるのではと思う。</p>
委員	<p>1 号認定児である 3 歳児の教育について、近隣では 3 歳児から入園枠を設けている。加古川市では、私学の幼稚園や認定子ども園では 3 歳児の受け入れを実施しているところであるが、公立園では実施がないのが現状である。アンケート調査において、3 歳の 1 号認定児のニーズが一定量でてくれば、どんな手段で供給体制を確保していくのか。公立、私立</p>

事務局	<p>の園、認定こども園、認可外保育施設などの、どの部分で対応するのか。</p> <p>今後アンケート調査を踏まえて潜在ニーズを把握していくことになると思うが、その際には私立幼稚園、保育所、認定こども園との調整が必要になる。施設整備の面や、幼児教育士の配置、また今後の児童数の動向なども考えて検討をしていく。</p>
3. 閉会	閉会の宣言